

講師派遣事業に関する注意事項等

公益財団法人札幌市防災協会（以下、協会）が実施する講師派遣事業に関する注意事項等について、次のとおりとなります。

講師派遣事業を利用される場合は、必ず本内容をご確認いただいた上で、お申し込みください。なお、申込をもって、本内容に同意しているものとみなします。

（引受の開始）

1. 講師派遣事業の申込については、書面（講師派遣申込書）の提出をもって行われるものとし、それに対し、協会から口頭若しくは電子メール等にて承諾の旨を通知した時点で引き受けたものとします。

（会場、機材）

2. 研修会等の会場の用意については、申込者が行うものとします。また、研修会等で使用するパソコン、プロジェクタ、ケーブル、スクリーン、マイク等の機材についても同様とします。

（資料）

3. 研修会等で使用する資料データの用意については、協会が行います。なお、資料の印刷、配布については、原則、申込者が行うものとします。また、資料の著作権は協会にあるものとし、無断複製や他への流用等は禁止いたします。

（駐車場所）

4. 講師が研修会場等へ車両にて出向する場合、駐車場所を申込者が用意するものとします。

（キャンセル）

5. 引受開始後に、申込者の自己都合により講師派遣をキャンセルする場合、下記のキャンセル料をいただきます。なお、天災、事故、その他不可抗力等やむを得ない理由によるキャンセルの場合、協会の判断において、キャンセル料を減額する場合があります。

キャンセル日	キャンセル料
・引受開始後～実施日の11日前	なし
・実施日の10日前～実施日の4日前	本来請求すべき金額の50%
・実施日の3日前～実施日当日	本来請求すべき金額の100%

（免責事項）

6. 天災、事故、その他不可抗力等やむを得ない理由により、協会からの講師派遣ができな

くなる場合がありますが、その場合の損害賠償責任について協会では負いかねます。

(実績公開)

7. 申込者から特段の申し入れのない限り、申込者の団体・企業名、研修会等内容について、協会の事業実績等として公開することができるものとします。(公開を希望しない場合は、個別にその旨をお申し付けください。)

(写真撮影)

8. 申込者から特段の申し入れのない限り、協会は研修会等の様子を写真撮影できるものとします。なお、撮影した写真については上記7の研修会等内容に含まれるものとし、協会の事業実績等として公開することがあります。(撮影、写真公開を希望しない場合は、個別にその旨をお申し付けください。)

(料金等のお支払い)

9. 講師派遣事業に関する料金については、協会は研修会等実施後に請求書を送付し、申込者は金融機関振込にて支払うものとします。なお、振込手数料については申込者負担とします。また、キャンセル料についても同様とします。

(個人情報の取扱い)

10. 講師派遣事業に関する申込者の個人情報については、協会事業の事務、連絡、案内等に使用いたします。その他、協会の個人情報の取扱いについては「個人情報保護に関する基本方針」(協会ホームページに掲示)をご参照ください。

(その他)

11. 上記1から10までの事項について、申込者と別に定めたものがある場合は、それを適用することとします。

令和7年1月6日
公益財団法人札幌市防災協会

・本注意事項等に係るお問合せ・相談先
お電話 011-861-1211 (協会 総務課)